

会 議 録

会議の名称		第9期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第1回策定委員会	
開催日時		令和5年7月14日（金） 開会：午後2時45分・閉会：午後4時15分	
開催場所		行田市産業文化会館 第2会議室	
出席者（委員）氏名		委員長：川島 治 副委員長：長島 敬二 古田 和也、新井 孝幸、城村 有加、澤田 千尋、溝上 俊亮、 江原 史郎、小暮 福三	
欠席者（委員）氏名		柴崎 裕子、増田 喜代子、根岸 陵、大野 秀子	
事務局		上村健康福祉部長 吉田高齢者福祉課長 大木健康福祉部副参事 川上主幹 春日主幹 田島主査 寺田主査	
会議内容		委嘱状の交付 正副委員長の互選 (1)第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (2)第9期計画策定のスケジュールについて (3)第9期計画策定に当たって考慮すべきものについて (4)第9期計画策定の視点について (5)その他	
会議資料		（資料名・概要等） ・第9期計画について 【資料1】 ・第9期計画策定のスケジュールについて 【資料2】 ・第9期計画策定に当たって考慮すべきものについて 【資料3】 ・第9期計画策定の視点について（事務局案） 【資料4】 ・第8期計画事業報告 【別添資料5】 ・第9期アンケート調査結果 概要報告 【別添資料6】 ・第8期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【事前資料】 ・第9期アンケート調査報告書 【事前資料】 ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要綱 【当日資料】 ・第9期計画策定に当たって考慮すべきものについて（一部更新）2. 国の基本指針 【当日資料】	
その他必要事項		傍聴者7名	
会議録の確定	確定年月日		主宰者氏名
	令和 年 月 日		

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会 市長 司会 委員 事務局 川島委員 市長 司会	1 開会 開会の宣言 2 委嘱状交付 代表受領 長島 敬二 3 あいさつ 行田 邦子 行田市長 4 委員紹介 委員紹介 事務局紹介 市長に質問があるのですが、よろしいですか。 「新しい行田へ」を拝見させていただいて、障害者も高齢者も、市民誰もが個性や能力の発揮をということなので、高齢者福祉計画ではあるが、8050とか、いろんな絡み合った、障害者や子育て世代など、いろんな方と一緒に話し合いをしていく必要があるかと思い、みんなが幸せになるような理解の幅を広げてやってみたいと思うのですが、いかがでしょうか。 ご質問、ありがとうございます。 私は常日頃から子供たちからご高齢の皆さん、そしてまた障害を持つ方、誰もがその能力と個性を発揮できる幸福寿命日本一の行田ということのをうたわせていただいております。言うのは簡単ですが、大変実現が難しいと思っております。こうした私の理想を実現するためには、この委員会は、大変重要な役割を示すと思っております。そして川島先生が先ほどおっしゃられたとおりで、この委員会は、高齢者保健福祉計画、そして介護保険事業計画の策定のための委員会ではありますが、私が掲げる社会の実現のためには、それをもう少し幅広に捉えることも必要なのではないかなと個人的には考えております。川島先生からそういったご提案いただきましたので、ぜひこの委員会におきましてはこの計画の策定ということをしかりと皆さんにご議論いただいた上で、また私が掲げる社会実現のためにも、少し幅広く忌憚のないご意見、またご提言をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 この委員会で議論が実り多きものとなりますよう、市長の私といたしましても、大いに期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 （市長退席） 5 正副委員長の互選 委員長及び副委員長の互選については、本委員会設置要綱第5条第1項の規定に「委員の互選によりこれを定める。」とあるので、初めに、委員長の互選について、どなたか委員長になっていただけるか、または、ご意見はありますか。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	（川島委員の挙手あり） 川島委員より挙手をいただきましたので、川島委員に委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 （異議なし） それでは、委員長に川島委員が選任されました。 次に、副委員長の互選について、どなたか副委員長になっていたか、またはご意見がありましたらお願いいたします。 （長島委員を推薦する声あり） ただ今、長島委員との声をいただきましたので、長島委員に副委員長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。 （異議なし） それでは、副委員長に長島委員が選任されました。 委員長、副委員長は前方の席へ移動をお願いいたします。 ここで委員の皆様にお願いがございます。本計画は第8期計画と同じような冊子を作成いたします。冊子には本委員会の会議風景の写真を掲載することを考えております。つきましては、各回の会議中に皆様のお写真を撮らせていただくことをご了承いただきたいと存じます。もし都合が悪い方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。よろしくお願いいたします。 それでは、委員長に、会議の公開または非公開について、皆様にお諮りいただきたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。 この会議の性格ですが、公開非公開については原則公開としたいと思います。ただし、個人情報や法人の情報など、公開することで円滑な会議が妨げられる場合は、改めて会議にお諮りするというところでよろしいでしょうか？ （異議なし）
司会	よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。それではこれから傍聴希望者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。 （資料確認タイム）
川島委員長	それでは委員長、副委員長、それぞれご挨拶を頂戴したいと存じます。川島委員長よろしくお願いいたします。 皆さんこんにちは。今日は1枚の紙を用意してまいりましたので、ご覧いただければと思います。先ほど市長さんからも幅広くやってくださいという、ご指示・ご指摘いただきましたので、高齢、介護にこだわらずに、ぜひご意見いただきたいと思います。 第9期計画におけるポイント。検討課題として考えているものとしては、通いの場の参加促進。例えば、参加についてのポイントを創設していただく中で、介護予防、社会参加、生活支援、一体的に整備できないかという点。地域ケア会議からの課題の把握と提案の具体化。これは地域ケア会議でやってるとは思いますが、

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	今はそのケアプランのチェックではなく、抽出された課題を市の方から報告をしていただきたいと思います。また認知症の人と家族を支える、チームオレンジ。こういったものの創設や、今色々なショッピングセンターでスローショッピングというような認知症施策が進んでいるように思います。住まいの確保策として「住まい相談センター」というものが作られており、特養や地域密着型への整備費の補助や、相談支援。また、介護人材も非常に逼迫しておりますので、小中学校への介護職員が出前授業で介護について話してもらったり、実際に高校生が事業所で就労してもらったり。また効率化や負担軽減のためには、他市に倣って介護ロボット、ICTの導入経費、こういったものの助成の検討もしてもらいたいと思います。 今回、新たな取り組みとして、公聴会を開いていきたいと思っています。今まではパブコメの募集も、数人にとどまり、何人見ているのかと思ってるんですが、公聴会の参加も数人にとどまるかもしれませんが。背景として、医療保険は私どもが決めるものではなくて、国の審議会で決めるんですが、介護保険は自分たちの居住地、この行田のサービスや保険料を自分たちで決められるものです。そのため、より手厚いサービスを期待したい、少し高くてもいいよっていう人もいれば、高すぎるからサービスはいらぬ、自分たちで頑張るよというような選択肢を、住民の皆さんにお示しするというのも計画策定の目的、本旨の一つではないかと思っています。 もう一つは、障害者福祉計画と合同の意見交換会を考えております。8050も含めて、高齢者だけ・障害者だけではなく、丸ごと対応していく、お互いの気づきを見ていく。高齢者福祉課と福祉課という市庁舎内の垣根を越えてもらうということも一つの目的であります。市長さんの思いも入れて地域共生に向けてということです。 行政の方をお願いしたいのは、地域のビジョン、このまちをどういうふうにしたいのか、具体的な目標を設定し、実際の今のギャップ、これを認識していただく。 またこの目標を実現するために、何をしたらいいのか、中目標の設定。この取組が一定の効果を発揮した場合にどうなるのか、定量的に表現してうまくいったかどうかを示していただきたいと思います。上位計画の理想像が明確ではない。自己評価のための適切なデータが取得できていない。そのため次の取組に改善策として生かすことはできない。また、国の方で、保険者の機能強化、推進交付金など、PDCAサイクルなどは評価されてますので、そういった他者評価も出していただきたいと思います。 最後に、委員の皆さんをお願いしたいことが3つあります。 まず「楽しく」。正しいことを言わなくては、などと考える必要

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
長島副委員長	はありません。自分はこう考える、身近でこんなことがあった、そういう皆さん自身の発言、声をぜひ聞かせてください。 そして2番目「熱く」。空気を変えてしまうとか、帰りが遅くなるからとか言わずに、他者と違う意見こそ積極的にご発言いただいて、いろんな立場から思いをぶつけ合うことを目的としたいと思います。 3番目は「未来志向」。高齢者の計画ですが、今の現役や未来の市民が保険料を払ったり、まちづくりに貢献していただくことになりますので、子供や障害者、高齢者だけではなく、みんなの幸せを目指して行きたいと思います。ぜひ語り合っていきたいと思います。皆さんよろしくお願いします。ありがとうございました。
司会	副委員長に任命されました行田市民生委員・児童委員連合会の会長の長島です。今現在、民生委員は定員数が166名のところ、151名、15名ほど欠員になっています。欠員を早く埋めるよう、各協議会の会長にはお願いしているのですが、なかなか難しいところもあるようです。いずれにしても、ようやく民生委員もいろんな施設見学や研修を各々やっております、高齢者の寄り添いが早く本格化するように頑張っていますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。
川島委員長	それでは、これから議事に入りますが、要綱第6条第2項に基づき、委員長に会議の進行をお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。
川島委員長	それでは、議事の進行を務めさせていただきます。要綱に規定する過半数に達しておりますので、この会議は成立いたします。
事務局	6 議事 これより議事に入りたいと思います。 議題1、第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について。資料には皆さん目を通されていると思います。なるべく議論の時間をたくさん取りたいと思います。事務局より端的に説明をお願いします。
	それでは資料1、第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護事業計画について説明いたします。 次の1ページをご覧ください。1、計画の概要、本計画の位置づけについて説明いたします。 本計画は、第6次行田市総合振興計画、計画期間は令和3年から令和12年の下位計画に位置付けて策定を行っております。また本計画は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定しております。また、本計画の介護保険事業計画では、様々な介護保険事業の費用を見込んで、今後3年間の第1号被保険者の介護保険料を算定いたします。また、本計画では本市の中でも、高齢者福祉に特化した個別計画となります。国の介護保険事業に係る保険給付の円滑

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	な実施を確保するための基本的な指針、市における福祉施策の上位計画である「地域福祉推進計画」や他の個別計画である障害者福祉計画等、さらに埼玉県の高齢者支援計画等との整合性を図り、策定するものであります。計画の期間につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。 次の2ページ目をご覧ください。2、計画の策定体制について、説明いたします。 まず、本会議である、計画策定委員会の設置についてですが、本委員会は学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表の計13名の委員で構成されています。本策定委員の検討いただく事項につきまして、4つほど述べさせていただきます。 まず1つは、計画を立てている基本理念、また基本目標は適正であるかどうか。第2に今後の計画に出てくる具体的施策は目標値、見込み値が適正であり、掲げた基本目標が実現できているか。第3に、今後検討いただく本計画内の第1号被保険者の介護保険料は適正であるか。第4に、本計画に被保険者等市民の方の意見が反映されているかどうか。これらにつきまして、検討やご意見を伺わせていただきたいと思いますと考えております。 次に、市民の方の意見の反映についてですが、本計画に市民の意見が取り入れられるよう今後行っていくことといたしましては、第1に計画策定委員会の委員を市民被保険者からの公募をさせていただき、直接保険料を支払っていただいた方の意見を踏まえること。第2に第9期の本計画を策定する前に、一般高齢者、要介護要支援者を受けている方、介護事業所等を対象にアンケート調査を実施しております。そのアンケートを踏まえ第9期の計画に反映させていくこと。第3に計画案が確定されたところで市民の方によるパブリックコメントを募集し、出された意見について、反映できるものについては反映させていきたいと考えております。第4に計画案の発表および、行田市の高齢者保健福祉計画事業や介護保険事業の今後の方向性について、ご意見を伺うべく市民の方に対する公聴会というのを実施していくことを予定しています。 次に3ページをご覧くださいと思います。本計画の構成等について書かせていただいております。以下は第8期計画の構成を例として記載しておりますので、第9期にどうなっていくかというところもあります。構成につきましては、第1章第2章第3章第4章というところは、基本的には変わらないというふうに考えておりますが、内容につきまして、どう考えていくかということは今後踏まえていきたいと考えております。第1章につきましては総論ということで計画の策定にあたって、第2章が高齢者保健福祉計画、第3章が介護保険事業計画、第4章につきましては計画の推進体制など定めていきたいと考えております。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長 事務局 川島委員長	資料１、第９期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の説明については以上でございます。 事業の評価・検証についての説明はなかったのですが、あえて抜いたわけではないですよ。 申し訳ございません。 他、何かご意見ありますか。ご意見がなければ続けて、議題２、第９期計画策定のスケジュールについて説明をお願いいたします。
事務局	資料２、第９期計画策定のスケジュールについて説明いたします。 本策定委員会は本日の第１回目を含め、全部で６回開催する予定でございます。第１回目は、本日７月１４日の開催でございます。内容といたしましては、アンケート調査の報告や、第８期計画の総括、国の指針案等の説明、そして第９期の策定に向けた市の基本的な考え方や視点についてご検討いただきたいと思います。第２回目は、８月の１８日を予定しており、資料１でお話しした概要、基本目標１および基本目標２の検討をしていきたいと考えています。第３回目は、１０月上旬を予定しており、第１回目いただいた意見の内容を踏まえた修正案の検討、そして基本目標３介護事業保険計画、および共通事項案の検討を行いたいと思います。第４回目は、１２月上旬を予定しており、第３回目でお話ししました、基本目標３および第４章の案の検討を行います。第５回目は、１月下旬を予定しており、介護保険料の案を提示させていただき、パブリックコメントの実施状況等の報告を行いたいと思っております。第６回目は、３月中旬を予定しており、パブリックコメントの実施結果の報告、また第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案について、決定していくという予定となっております。 他にも記載がございまして、スケジュール８月に矢印が引いてございます、地域共生社会に関する勉強会といたしまして、本高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会の皆さまと同時期に計画を策定いたします、障害者福祉計画の策定委員会の皆さまにご参加をいただきまして、地域共生社会の実現に向けた説明会ということで、機会を設けさせていただきたいと思います。こちらは８月２２日の午後を予定しております。また１２月には本計画案を確定したところで、市民の方を対象とした公聴会を開催する予定でございます。
川島委員長 事務局	資料２の説明については以上でございます。 ありがとうございました。何かご質問ありますか。 それでは議題３、第９期計画策定に当たって考慮すべきものについて説明をお願いいたします。 資料３、第９期計画策定に当たって考慮すべきものについて説

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	明いたします。 ページを開いていただき、１ページ目をご覧ください。この第９期計画を策定するにあたり、考慮すべき項目として、５つの項目を事務局として考えております。第１に、第８期計画の評価・検証委員会から出された意見を踏まえ、計画の見直しや策定をしていきたいと思っております。第２に、第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の国の基本方針、基本指針や、埼玉県の高齢者支援計画等を考慮し策定していきたいと考えております。第３に、市の施策に掲げてある内容についても、本計画を策定するにあたり考慮すべきところと考えております。第４に、令和３年度から令和５年度の第８期計画の目標とその実績、評価、施策ごとの課題と今後の方向性を考慮してまいりたいと思っております。こちらにつきましては、事前にお配りした別添資料５が、第８期計画事業の実績と目標に対する達成状況をお示しさせていただいております。第５に、昨年度実施いたしました介護予防、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護サービス提供施設・事業所調査、これらの３つのアンケートにつきまして、その結果からピックアップしている事例を掲げまして、その問題についてどのような対策が必要であるかを考慮して、計画策定に生かしてまいりたいと思っております。 それでは第１の、第８期計画の評価・検証委員会から出た意見につきまして次のページをご覧ください。第１として、今年５月に第８期計画の評価・検証委員会を行いまして、第８期のこれまでの実績や重点目標４事業について検証いただき、様々なご意見をいただいております。委員の皆様には事前に配布した資料となりますので、詳細な説明は省かせていただきますが、第８期計画の評価・検証委員会の意見について、第９期計画の基本目標や施策に反映させ、課題の積み残しのないよう計画を策定してまいりたいと存じます。 次に第２の、第９期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の国の基本指針について説明いたします。資料３に入っている基本指針については、令和５年３月の国の課長会議資料から抜粋したものととなります。基本的に３月時点のものということとなりますので、この７月１０日に開催しました、第１０７回社会保障審議会介護保険部会におきまして、基本指針の構成について更新された部分がございますので、本日別添資料としまして、当日の追加資料として提示させていただいております。ですので、この部分については別添資料をご覧くださいと思います。 それでは、別添資料の１ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、基本指針（大臣告示）のポイントとして、見直しのポイントを大きく３つ掲げています。また次のページにつきましては、第９期計画において記載を充実する事項を多く出てござい

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	ます。３ページ目以降につきましては、基本指針の構成について、いくつかの細かい取り組みを挙げているところでございます。この指針に挙げられている事項を考慮しながら第９期計画の策定をしていきたいと考えています。 それでは、資料３に戻っていただきたいと思います。 第３の「新しい行田へ～みなさんといっしょに～」こちらは現市長の政策集に掲げる政策について抜粋させていただいております。この政策集に掲げる政策といたしまして、みんなに優しいまちづくり、みんなが幸福長寿、こちらを掲げてございますが、赤い文字とアンダーラインを引いてある中に、本計画に関連していく政策が２つございます。 １つは、老人福祉センター南河原荘と永寿荘は、市民の憩いの場として建替えを検討しますということ。また、介護士不足の解消と人材育成のため、介護資格取得のために支援を行うという２点でございます。この２つの政策の中で、特に老人福祉センターの今後の方針につきまして、次回以降の本策定委員会の中で老人福祉センターの今後のあり方について、皆さまのご意見を伺いたいと考えてございます。また、介護士不足の解消、人材育成につきましても、委員の皆さまのご意見をいただきながら議論を進めてまいりたいと存じます。 次に、この資料３の１ページ目に戻っていただきますと、先ほどご紹介させていただきました５つの考慮すべきものの第４ということになります。こちらにつきましては、第８期の施策で目標やその実績、評価、施策ごとの取り組んできた最後の課題と、今後の方向性についてまとめたものを、別添資料５として一覧表にしております。 別添資料５をご覧ください。こちらの表につきましては、取り組み、第８期計画の指標、第８期計画の令和３、４年の実績、計画中に目標値や見込み値が掲載されているものにつきましては、達成されているか未達成か、また達成状況や達成できなかった理由、取り組んだ際に見えた課題、そして今後の方向性についてそれぞれ記載しております。資料としてはかなりの量となるため、詳細の説明は省かせていただきますが、第８期計画の目標とした数値、令和３、４年度の実績、計画の目標達成状況などの結果を考慮しながら、今後の施策の取り組み方の見直し、適正な目標値の設定をしてまいりたいと思います。 次に第９期計画策定に当たって考慮すべきものの５番目といたしまして、アンケートの調査結果がでございます。こちらは、第９期を策定するにあたり、３つの調査を実施しました。その結果につきましては、事前に資料として配らせていただきましたピンクの冊子に報告書として全てまとめてございます。ピンクの冊子のアンケート概要と、その中から今後の計画の策定をするために分

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長 溝上委員	析した結果としてまとめたものが、別添資料６アンケート調査結果概要報告にまとめてあります。 別添資料６をご覧ください。こちら、事前に配布された資料となりますので、詳細の説明は省略させていただきますが、この分析結果を考慮しながら、第９期の基本目標や施策に反映させていただきたいと考えております。 以上、第９期の計画策定に当たって考慮すべきものとして、５つの事務局案を挙げさせていただきましたが、委員の皆様におかれましては、この５つの考慮すべき点が適正かどうか、またその他にもこの計画を策定するにあたり、新たに考慮しなければならないポイントがあれば、どうぞご意見を伺わせていただければと存じます。 資料３の第９期計画策定に当たっての考慮すべき点について、説明は以上となります。 ありがとうございました。何か質問があればお願いいたします。 資料１のところで、計画を策定するにあたって今期の高齢者福祉計画、ポイントとなるのは今後の少子高齢社会。高齢化ではなく超少子高齢社会に入っているこの人材不足の中で、高齢者の増加、8050問題、ヤングケアラーの問題など様々な問題を、介護人材や支え手が少なくなっていく中で増加してくる問題を解決していかなければいけない。そのために、包括的な支援体制、行田市も重層的な支援体制事業を準備されていると聞いていますが、支援の体制が求められていくなかで、福祉事業者の私としては一点確認したいのが、資料１には、本計画は地域福祉推進計画を上位計画とする計画ですというふうに書かれています。その点で、行田市はどのような福祉体制、障害などそういったことも踏まえてどう支えていくか、高齢者は高齢者だけでは支えていけない8050問題や、ヤングケアラーの問題、児童と高齢者の１世帯の中にそういった複数の問題を抱えている家庭などを、どうしても高齢者である事業者だけでは支えきれない時代が来ます。なので、行田市として福祉の全体像として、まず目標がどういう目標を立てたうえで、高齢者福祉計画を関連付け連携を図っていく予定でいるのかゴールがある程度見えないと、どういうふうに支えていっていいのか計画が立てられないと思いますので、そこは説明をお願いしたい。あと、もし可能であれば先ほどの重層的支援事業についてどこまで進んでいるのか、どういうふうに連携していく予定なのかお聞かせいただければと思います。
川島委員長 事務局	どういうまちにしていきたいか。そのあたりのお考えについて、お願いいたします。 質問ありがとうございます。本会議につきましては、まず皆様に共通の認識を持っていただいて、どういう方向にしていきたいところを見えていただくところで、今後全体像や方向性、その

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	他の計画、そういったところの整合性につきましては、次回以降の委員会の中で皆様のご意見を伺いながら方向性を定めていきたいと考えております。 毎回質問するとそういう返事で、みんな流れを見ながら考えていきたいと、それではいけない。保険者としてこのまちをどういうふうに、例えば週に何回は外出ができる、何割は自宅で亡くなることができる、どのぐらい幸せでありたい、そういったことを示して、それを私達が実現させるためにどういう努力をしようか、こういう事業が必要だ、こんなことをやらないといけないというのを考えてくれというような、まちをデザインする力を持っていたら、行田のまちをどうしていきたいのかを考えて、それを目標とする理想像がある。けれど現実はこの状況だから、ここは頑張らないといけないね、ということを、私たち専門職が考えろといったことをしていかないといけない。7期も8期もみんなそうです。それでは経営の意図として、保険者として失格ではないでしょうか。
事務局	すみません。ありがとうございます。 今回第9期計画を策定するにあたり、こちらとして4つの視点を考えております。資料4をご覧くださいと思います。そちらの裏面右側に書いてありますが、第9期計画4つの視点ということで、まず1つ目、地域包括ケアシステムの深化・推進による地域共生社会の実現。2つ目として、介護予防・重度化防止。3つ目として、健全な介護保険財政の確立と介護人材確保による持続可能な制度の運営。4つ目としまして、介護サービス基盤の計画的な整備。こちらは地域の実情に応じたサービス基盤の整備や、在宅サービスの充実。この4つの視点を踏まえながら、計画の策定をしていきたいと思います。細かい数字的なものにつきましては次回の委員会でお示しさせていただければと思います。
川島委員長	いつも漠然とした話しかしない。例えば週2回ぐらい外出するとか、在宅で2割ぐらいの人が亡くなるとか、幸せだと思っている人は何割ぐらいにしようとか。そんなことを言わないと、国で示してるものをそのまま持ってきて、間違ってますか。うちのまちをどうするのか。資源もない、人も減っているというところで全部できない。それなら、これだけはやってみよう、皆さん協力してくださいと市の人がもっとこちらに投げかけてくれないと。国がこう言ってますと言っているだけでは。もっと具体的に、うちでやるのはこれが足りないからこれをやりますと言ってください。次回までに考えて議論をするということをお願いいたします。
事務局	重層の進捗具合ですが、直接の担当の地域共生社会推進室がこの場にはいないので細かいところは申し上げられないのですが、こちらにつきましては先ほど副参事からの説明の中で、来月の22日

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	にこちらの委員会の皆さまと、障害者計画の委員会の皆さまを対象にお声掛けさせていただきまして、共生社会推進室が中心となって、共生社会の部分の勉強会という形でやらせていただきたいと思いますので、その場でもう一度説明をさせていただければと思います。
川島委員長	今資料４にいったので整合性を図るものというところで、先ほどの推進計画であったり障害者計画も、これから他の専門部会のような委員会があるのかもしれないですが、そこでも多分高齢者と繋がりたいという話があったりするのかなと思いますので、何かそういった他の福祉と繋がる可能性が見えたら、この場で、ぜひ情報提供いただければと思いますのでよろしくおねがいたします。
溝上委員	そちらは、策定の間で共同意見交換会をやりたいと思います。障害の立場、高齢の立場でお互いに学ぶところもあると思うので、そちらでご意見いただければと思います。
川島委員長	他に何かご意見、ご質問ありますか。
溝上委員	資料２の市民の意見を反映するというので、最初の冒頭の話がありましたけども、パブコメのタイミングというのは計画にこの時期で反映させることは可能でしょうか。
川島委員長	パブコメに関しては、基本的に決まった期間とできてからだし逆算してやっているの、真剣に作り変えるとなってははいないと思います。その中で文言を修正して意見を取り入れると。大幅な計画の変更は時間的に間に合わないの、時間的に難しいのではないかと思います。
事務局	今のご質問ですが、パブリックコメントをやった段階で出た意見については、反映できるものにつきましては反映させていただきたいと考えております。
川島委員長	その前に公聴会をやったり、さらに市民の意見を届けるような機会を持ちたいと考えています。
溝上委員	もう１点。資料３ですが、見直しのポイントで既存施設、事業所のあり方についてということで、私も福祉事業所に関わっている者として、あり方についての検討と保険者機能の強化と書いてありますが、これは行田市としては、この体制をどうお考えになっているのかというのが事業者として興味がある。政策において介護士不足の解消のため、介護資格取得支援とあるが、資格を取ってこの介護人材が充足するとは繋がらないかなというのが正直な意見。解消に繋がる理由を何かご存知であれば、教えていただきたいと思います。
川島委員長	市長とは会議に先立ちお話をさせていただきまして、資格を取っても他のまちで働いてしまっただけでは何にもならないということで、マッチングとかそういうもの、評価策定委員会でやりましたけど、本当に何が有効かというのは、資格にお金をばら撒くので

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	はなく実際に働いてもらえる人材を営業所ごとでマッチングするような試みをしたらどうでしょうかと意見させていただいております。 まず介護不足の解消と人材育成の部分につきましては、今まではマッチングという部分が多かったですが、まずは資格取得しやすくなるような支援の仕方を進めておりますので、そちらを進めた上で、また他の施策があれば検討していきたいと考えております。
川島委員長 溝上委員	資料３について他どうでしょうか。 第９期介護保険事業（支援）計画の基本指針の、見直しのポイントの１の①確認を。
川島委員長	こちらは、2050年にいく前に行田市はピークアウトしてしまい高齢者は減ってしまうので、例えば新しい事業所を建てたいと言っても、それはやめてくれ、例えば建て替えにしてくれ、特養じゃなくて、在宅にしてくれっていうのも、法人の責任者に市から、うちのまちはこういう状態だから、これ以上やりたいからやるといふわけにはいかないよっていう担当の話をしてくださいっていうのが、行政の意図だろうと理解しています。特に行田市は働く人もいないし、高齢者はだんだん減っていくと考えられますので、事業所がやりたいから増やしますよというわけにはいかないと考えていると理解しています。市がイニシアチブを取って、いろんな法人と話し合いをしてくださいということだと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた大臣告示のポイントは、全国の市町村に対して介護計画の見直す時のポイントとして国が示しているものになります。これについて、市の実態や実情に応じて、行田市ではどれについてやっていこうか、これについて強化していこうかといったことを選ぶ際の参考資料になります。委員の方々からの行田市ではこれをやったほうがいいのかというご意見があれば、計画の中で市としても考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
川島委員長	何かご意見ありますか。 資料が大変見にくく、本当に説明する気持ちはあるのだろうが、前もって資料をみてもらうためには、説明をするための資料を準備するべきではないか。一度にあれもこれも色々な資料の説明をされていては、話し合いどころじゃない。もう少しわかりやすい資料の作成をお願いいたします。 それから、「新しい行田へ」というのは、市長の政策集であり、行政、事務局としてここまでやらなくてはいけないなと思っているのかどうか。例えば、移動の手段もないところに、総合福祉センター南河原荘と永寿荘を建て替えても、誰も行けなく、利用頻度も少なくなっているということですから、建て替えるなんて、構造的にも維持することにも、生産性が乏しいわけです。例えば

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 川島委員長	近くに公民館があるならば憩いの場ではなく通いの場にして、障害者や子供たちと一緒に通いの場を作るとか、そういったデザインをしてあげなければいけない。行田のことはあまりご存知なく作成した政策集なのかなと理解をしていますが、これにどこまで引っ張られて、それを実現する必要があるのか議論する必要があるのかについては、部長はどうお考えですか。 「新しい行田へ～みなさんといっしょに～」政策集ということで、市長から政策集として老人福祉センターについて、市民の憩いの場として建て替えを検討しますと政策に掲げられております。執行部としては検討をしたいというのが第一です。今回、介護計画策定委員の皆さんにお集まりいただきましたが、元々介護計画において老人福祉センターを含めた老人福祉施設のあり方は、検討対象になっております。行田市の将来、10 年後 20 年後 50 年後を考えていく中で、老人福祉センターを含めた老人福祉施設の在り方について率直なご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。 敬老祝金は、敬老家庭に、金銭であつたり商品券を配布するものと理解していますが、これについての廃止の議論は第 7 期からあります。パブリックコメントでも意見が出ていて、人生 100 年時代なんだから、70 歳や 80 歳からお金配るのやめたらどうか、という意見。ただこれについては、議会で条例としてあるため、この場では何もできませんというような話で終わってしまったことがあって、おそらく議員さんも、俺がなくなると言われてしまうとまずいとお考えかもしれません。その辺はやはり高齢化に伴ってどんどん支給が増えていく。一人当たりの金額を目減りさせて総額を減らしているのかもしれませんが、敬老事業の実施と支援については真剣に考えていただいて、何か抜本的なことをしていただかないとどんどん負担が増えていくことになりますので、こういったことに使うのがいいのか、パブリックコメントからこういったご意見が出ていますので、ご議論ご検討をお願い出来ればと思います。 基本目標 2 の物忘れ検診のところですが、50 歳の受診者が 0 人で、70 歳が 12 人。行田市は医師会も一緒に考えて、とにかく若年性アルツハイマー認知症を見つけたいということで、10 万人当たり大体 50 人、若年性アルツハイマーがいるということで、行田市も大体 40 人いるはず。数が多いんだから 70 歳をメインにして若い人はやめようというのが論調のように見えないこともない。横浜では、去年から 65 歳だったところを 50 歳に下げている。物忘れ検診が受信者数が増えないから、実際に受けている 70 歳以上をメインを持っていこうというのは、考え方が異なります。70 歳以上は病院を受診したり、診断を付けることがメインになりますので、本当に病気になる前の未病の段階でも見つけるというのが検

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	診の目的なのであれば、やはり広報活動含めて、若年性アルツハイマー認知症を若いうちに見つける努力をしないと、受診する人は50代が0人だからいらないのではという議論ではちょっと情けないかなと考えています。あとは先の議論になりますが、認知症サポーターの養成講座でどんどんサポーターは作っているが、実際に活用するところがないので、何するんだろうという形になってるのは、何回かご提案させていただいています。せっかくサポーターを作るなら、サポーターの知識、技術を使い、こんなことしてくださいというような活躍の場をセットにして、養成しないと数ばかり増えていきます。そういったことも含めて、数だけ増やすようなことはやめていただきたい。またそれは次回の委員会でご検討おねがいたします。 では議題4について説明をお願いいたします。 それでは、議題4ということで資料の4をご覧くださいと思います。 計画策定に当たっての考慮すべき点。そして第8期計画の委員の方のご意見や、国や県、市の方針も踏まえ、第9期の各基本目標で定める施策の、検証に当たっては以下の4つの視点を踏まえて、市として考えております。 真ん中の表をご覧くださいますと、まず第8期計画については、3つの視点ということでこちらの3つを掲げて行っておりましたが、第9期計画につきましては、この4つの視点ということで行っていきたいと思っております。追加してお伝えしたいところについては、地域包括ケアシステムの深化・推進をしたことにより地域共生社会を実現していくということ。また健全な介護保険財政の確立、そして介護人材の確保による持続可能な制度の運営を目指していくこと。そして、介護サービス基盤の計画的な整備、今後の人口推計など、また地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実などを第9期計画の中で4つの視点の中に入れていきたいと思っております。また、委員の皆さんには第9期計画におきまして、事務局でこの4つの視点を挙げさせていただいておりますが、市の示した視点が適正なものであるかどうか。またこの4つの視点の他にも、第9期計画の策定に当たりまして踏まえるべき視点があるかどうかを、皆さまにご議論いただければありがたいと考えております。よろしくをお願いいたします。
川島委員長 澤田委員	こちらについていかがでしょうか。 介護サービスの基盤をやっていく、介護人材を確保していくというのは、どういうふうに人材を確保していくのか。
川島委員長	具体的な政策については、また次回議論を深めていく。事業所としては本当に喫緊の課題である。1人採用するために100万円程度を紹介会社に払っているのが実情ですので、市の方でもぜひお力貸していただいて介護人材の確保はよろしくお願ひしたいと

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
江原委員 川島委員長 小暮委員 城村委員 川島委員長 新井委員 長島委員 溝上委員	思います。 江原委員いかがでしょうか。 自治会というか民生委員含めてですね、民生委員の方と話しながら、この地域をどうしたらいいか、こういったことを考えているんだということを知っただけなのですが、勉強不足ではありますが、これからいろいろな問題点がありましたらまた話させていただこうと思いますのでよろしくお願いいたします。 小暮委員いかがでしょうか。 かなり自分でも意識的に勉強しようと思ったのですが、めまぐるしく資料が多かったので、どこをチェックしているかわからなくなり、誠に申し訳ございません。勉強し直します。 私も初めての参加なので、なかなか勉強不足で申し訳ない。私は看護師の立場として、看護師不足もあるのではないかと思います。人材をどう集めていくかというのが1番の問題で、私の事務所でもそこが問題なのですが、市の方でも何かお力を貸していただければと思います。 新井委員いかがでしょうか。 何期何期というのが、どういうふうに進んで、なにがどうなっているのかよくわからない。すみません。国の示したものを行田市でやるということで、その通りにできるかというと、色々な事情があるだろうから、できることを少しずつ現実にしていけばいいのではと思います。 民生委員として色々な事業に関わっているのですが、その中でやはり介護事業というのは本当に大変なんだということが色々な資料をいただいてわかりました。新たに介護につく方が辞職する割合が50%ぐらいあり、新たに人を募集するということは、かなり費用もかかるんだろうと思います。そういう点で、何か介護者に少しでもメリットや、いい方向に進むような形にできればいいかなと思いました。色々な課題が委員長のお話の中で見えてきたかなという感じはします。その点を今後いろんな話し合いを重ねながら、微力ではありますが意見を出していけたらいいなと思っています。 資料4のお願いになります。第9期計画の4つの視点にあります、地域包括ケアシステムの深化・推進と書いてありますが、今この委員会の中でも、どう進んでいるのかがクエスチョンマークになってしまっているところがあります。この福祉計画、市民の方も見る計画になると思いますので、行田市にこの地域包括ケアシステムってどういうものがあるの、どういう包括的な支援体制があるのっていうのを、計画の中で地域包括ケアシステムと言われてしまうとどうしてもクエスチョンになってしまおうと思う。一般の方が見たときにこういった包括的に支援してくれる体制が行田市にあるんだというのがわかるような、言い回しや、内容にし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	ていただけたらと思っています。 また、地域の実情に合わせて介護サービスの基盤の計画や整備というふうに書いてありますが、これからどんどん高齢者が増えていくと、多分地域の高齢者の方が多いのでサービスを充足してほしいなどニーズとして出てくると思います。ただ財源の確保の問題であつたり、仮に事業所が増えたとしても介護人材不足の問題もあつたりすると、介護人材がどんどん薄まっていってしまう。結果、事業が立ち行かなくて閉鎖してしまうというの也有りますので、どこまでこの地域の実情に合わせていくかというの、地域の方の実情に合わせるのか、財源に実情を合わせていくのかを、バランスを見ながらやっていかなくてはならないと思います。2025 年、この 3 年計画の後、行田はピークを迎えますけども、そのあとなだらかに減っていくという状態なので、しばらくはこの状態が続くと考え、息の長い計画が必要なのかなと思います。未来志向型の計画の内容になるような、地域の方にはもしかしたらクレームもあるような計画にしないといけないこともあるのかなと思いますが、そういった息の長い計画を立てていただけたらと思っています。お願いします。
事務局	まず 1 つ目の、地域包括ケアシステムの話ですが、ご要望としていただいていますので、そちらも踏まえまして、また次回以降で検討させていただきたいと思います。
川島委員長	2 つ目の基盤整備につきましても、先ほどお声があったようにバランスを見ながらというところで、需要と供給のバランスというの也有りますので、あとは先ほど言った介護保険料などにもかかってきますので、総合的に判断しながら見込んでいきたいと思っていますので、また忌憚のないご意見をいただければと思います。 市民に正直に話をして希望通りにはできないと。お金を払うか、我慢して自分でやるか、という選択肢を正直に話さないで行田は成り立たない。きちんと説明する責任があると考えています。
事務局	他に意見がなければ、議題のその他について、お願いします。 それではその他としまして、事務局からご連絡させていただきたいと思います。 本策定委員会の今後の予定についてご説明させていただきます。第 2 回目の策定委員会を 8 月 18 日金曜日の午後 2 時 15 分から、この場所であり、行田産業文化会館のこの第 2 会議室で開催する予定となっておりますので、お知らせいたします。また、先ほどのスケジュールの中でもご説明させていただきましたが、地域共生社会に関する勉強会として本高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定委員会の皆さまと、同時期に計画を策定いたします障害者計画策定委員会の皆さまにもご参加いただきまして、地域共生社会の実現に向けた勉強会を行いたいと思っております。こちら 8 月 22 日火曜日の午後 3 時から、市役所 305 会議室

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長 司会	で予定しております。また詳しい日程や場所については、改めて市から通知させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上となります。 他に何もないければ、これで本日の議題を全て終了となります。皆さまのおかげでスムーズに進行できました。ありがとうございました。議長の職を解かせていただきます。 7 閉会 本日の議題に対しまして、慎重に審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして第1回策定委員会を終了いたします。